

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	太地こども園		認定こども園の長の氏名	脊古 有希子		
認定こども園の所在地	〒649-5171 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地1770番地の14 (電話) 0735-59-2114 (ファックス) 0735-59-2311 (メールアドレス) hoikusho@town.taiji.lg.jp					
認定こども園の類型	保育所型	設置者	太地町長			
運営開始年月日	平成30年4月1日					
施設において保育する子どもの人数 (5月1日時点の実際の在籍している数)		保育認定(標準時間・短時間) 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定			
	0歳	3名	名			
	1歳	9名	名			
	2歳	12名	名			
	3歳	7名	1名			
	4歳	14名	名			
	5歳	13名	名			
	合計	58名	1名			
保育時間等	区 分	保育認定(標準時間・短時間)		教育標準時間認定		
		通常 の 保 育 時 間	平日	8:00-16:00	平日	8:30-15:00
			土曜日	8:30-11:30	土曜日	休業
		日・祝日	休業	日・祝日	休業	
	延長(預かり) 保育の実施時間	7:00-18:00		実施無し		
	休園日	日・祝日		土・日・祝日		
気象警報発令時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 基本は教育認定と同様 原則「自宅待機」となっているが、両親の就労状況により園での預かりも行っている 		<ul style="list-style-type: none"> 午前10時までに警報が解除されない場合は休園 午前10時までに警報が解除された場合は登園 在園中に警報が発令された場合は園内待機 			

教育・保育の目標	十分に養護の行き届いた環境において、子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣や態度を育て、集団生活を通すことで、これに参加する喜びを養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律、共同の精神や規範意識の芽生えを養う
----------	---

日々の教育及び保育の指導における留意点	<p>発達の道筋を捉え、一人一人異なる発達、背景、環境を把握することで、安心して生活ができる、ぬくもりのある保育、環境作りに努める。</p> <p>日常生活に必要な生活習慣を身に付け、基本的な生活習慣の自立を目指し、健全な心身の発達を促す。</p>	
小学校との連携に関する取組内容	<p>運動会や発表会などに小学生を招待し、その他にも各種イベントで小学校と連携を取ることで連携を図る</p>	
1日の活動	<p>保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定</p>	<p>教育標準時間認定 1号認定</p>
	<p>登園（※） 健康観察（※） 運動遊び（※） クラス保育（※） 散歩（※） クラス集会 給食 お昼寝 おやつ（※） 夕方保育（※） 随時帰宅（※）</p> <p>（※）は自由遊び、クラス及び異年齢児との設定保育</p>	<p>登園（※） 健康観察（※） 運動遊び（※） クラス保育（※） クラス集会 給食 整理整頓（※） 終わりの会（※） 降園</p> <p>（※）は自由遊び、クラス及び異年齢児との設定保育</p>
子育て支援事業	<p>事業内容及び対象者</p>	
	<p>内容：相談窓口となり、解決の手助けを行う子ども、親子のふれあいの時間を作る親同士の繋がり場を提供する 電話相談は、9時より17時まで 季節に応じた行事を開催</p> <p>対象：町内外を問わず、0歳から小学校就学前の幼児、乳児を育てている家庭</p>	<p>実施頻度</p> <p>平日 9時30分から11時</p>

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	脊古 有希子	各年齢での全体的計画の要点に則る
安全管理対策推進員	宮坂 陽美	日常（安全）点検の実施 専門技術者による定期点検 各年齢での全体的計画の要点に則る
非常災害対策推進員	脊古 有希子	毎月末に避難、消火訓練を実施 防災計画に則る